
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和2年度対象)

令和3年9月

佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
II	令和2年度教育委員会事業の実績・成果	2～ 5
1	教育委員の活動実績	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	2～ 5
III	教育委員の活動状況	6～ 8
1	教育長及び教育委員選任状況	6
2	教育委員会会議の開催状況	6～ 7
3	教育委員の活動状況	8
IV	教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	9～ 44
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	9
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計	10～ 12
	推進計画事業・自己評価一覧	13～ 21
	事業評価シート	22～ 44
V	学識経験者による意見等	45～ 50

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和2年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

【学識経験者】

- 新谷 俊文 氏 元佐倉市教育委員会教育次長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 大迫 雅江 氏 元佐倉市立小学校長・元佐倉市社会教育指導員

Ⅱ 令和2年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

令和2年度の教育委員会会議は、定例会を12回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針3件、予算5件、附属機関委員等の委嘱13件、条例・規則等の制定・改正8件、教育功労者の決定1件、その他3件となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた研修会等が中止となりましたが、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問2件、教育委員会連絡協議会1件、表彰関係1件、その他行事・会議等となっています。

※詳細は「Ⅲ 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

本市では、中・長期的な視点に立った、教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」を策定しています。

また、施策の目指す方向性の達成に向けて、「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、これに基づき効果的な事業の実施と教育の充実に努めました。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の4の基本方針と9の施策の方向性に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針1 子どもの「輝く」力の向上をめざす〔学校教育〕】

施策の方向性1 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校や各種活動が制限されるなか、授業時間の確保に向けた取り組みなど、例年になく対応に加えて、「確かな学力」の向上に向けて学習内容の充実に取り組みました。

佐倉市独自の学習状況調査の実施に向けて着実な準備を進めました。

外国語（英語）活動では、英語指導助手を全小中学校に配置し、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図りました。

理科・科学教育の推進としては、理科支援員の配置、授業内容の精選、実験・観察を重視した授業展開の実践などを通じて、子どもたちの理科への興味・関心の喚起に努めました。

計画的な研修会などの実施を通して、教職員の指導の質の向上に向けて取り組みました。

今後とも、「確かな学力」の向上とともに、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各種事業を推進していきます。

施策の方向性2 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

道徳副読本「佐倉の道徳」を新学習指導要領に合わせた改訂を進めるとともに、この副読本や道徳教材を活用した道徳授業を全小中学校で行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している職場体験や職場見学等は実施できませんでしたが、すべての学校でキャリア教育の推進を図りました。

平和教育では、被爆地への平和使節団の派遣はできませんでしたが、すべての学校で平和教育の推進を図りました。

専門的知識や技能を有する社会人の協力を得て、野外観察や農業体験、部活動指導など、学校の教育活動を充実させました。

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業を実施するとともに、佐倉学リーフレットを学校に配付し、教職員の指導力向上を図りました。

学校給食では、佐倉らしさを生かした「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」など、特色ある食育を実施するとともにレシピ集を作成しホームページに掲載しました。

新体力テストは実施できませんでしたが、各校の体力向上計画に沿って運動の機会を確保するとともに、体力の保持増進に努めました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を展開し、情操や徳性を養うことにより「豊かな人間性」を育てていきます。また、学校給食を生かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

【基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす〔教育環境〕】

施策の方向性3 良好な学習環境を整備します

トイレの改良事業（洋式化等）を予定していた小学校6校すべてにおいて、計画通り事業を実施したほか、要望があった学校のグラウンドの表層砂の補充など学校施設整備の推進に努めました。

GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末整備を行い、教育環境の向上を図りました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から児童を受け入れるとともに、補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

個別の教育支援計画の作成など特別支援教育を推進したほか、インクルーシブ教育の推進を図りました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実を努めていきます。

施策の方向性 4 地域に開かれた学校運営を行います

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、1万人を上回る参加者を維持することができました。

また、学校運営委員会を設置している学校では、可能な限り各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができました。

信頼される学校づくりを推進するため学校評価を実施し結果を公表するなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

今後とも、地域の方々の学校活動参加など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、各種事業を推進していきます。

施策の方向性 5 安心して学校へ通える環境を提供します

教育相談に関しては、適応指導教室における不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰支援を行うとともに、学校教育相談員や心の教育相談員による相談活動などを通して、他機関とも連携を図る中で、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への未然防止・早期対応に努めました。

いじめ防止サミットや人権集会は開催できませんでしたが、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別防止の指導を通じて、子どもたちの人権意識の高揚に努めるとともに、学校支援アドバイザーによる学校支援を行いました。

就学援助では、小中学校の就学に必要な経費を援助することで、保護者の負担軽減を図りました。

今後とも、安心して学校へ通える環境の提供に向けて、各種事業を推進していきます。

【基本方針 3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす 【生涯学習】】

施策の方向性 6 市民の生涯学習を推進します

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」の周知と関連行事の実施に努めました。

社会教育事業の推進を図り、地域で活動する人材の育成を目指して事業を展開している市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、令和2年度は休講となりましたが、要望に応じて学習室を開放するなど、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかにおいても、引き続き、学びの時間と場の提供を行いました。このほか、公民館における特色を生かした主催事業、図書館における教養講座等の実施など、地域の生涯学習の拠点として、可能な範囲で、市民に学習機会を提供しました。

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

今後とも、多様化する市民の学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会の提供に向けて各種事業を推進していきます。

施策の方向性 7 生涯学習の環境を整備します

公民館等の社会教育施設について適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

佐倉図書館については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設として計画通り施設の建設工事に着手しました。

今後とも、公民館等の社会教育施設としての機能や他団体との連携、事業内容等の充実とともに、施設の機能維持や生涯学習に係る環境の整備を進めていきます。

【基本方針 4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす 【文化・芸術】】

施策の方向性 8 歴史・文化資産を保全・活用します

井野長割遺跡については、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携し土器製作体験を行ったほか、国指定 15 周年記念展示会や、記念講演「注口土器が語る井野長割遺跡の交流」などを開催し、遺跡の認知度向上を図ることができました。

また、文化財普及事業である、文化財施設特別公開や甲冑試着会など例年好評な事業の多くが取りやめとなるなか、「おうちで社会科見学」として公開した旧堀田邸内部のVR映像は多くの方々にご視聴頂きました。

市民文化資産については、令和 2 年度は新たな選定には至らなかったものの、計画期間における累計では目標値を超える 20 件を選定することができました。

今後とも、市民の財産である貴重な歴史や文化資産を次世代に継承するため、適切な保全に努めるとともに、市民文化資産への登録などを通して新たな佐倉の魅力を創出し、活用に繋げていきます。

施策の方向性 9 芸術文化の普及を推進します

芸術・文化活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により「キネマの夕べ」や「市役所ロビーコンサート」など予定していた事業が複数取りやめとなるなか、市民音楽ホールの自主文化事業や、美術館における企画展の開催など、可能な範囲で市民の芸術文化の振興を図りました。

今後とも、各種講座や講演会・展覧会の実施を通して市民に良質な芸術文化に触れる機会の提供や、市民による芸術文化活動の支援を通して、市民の芸術文化への関心を高めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	茅野 達也	令和元年10月2日 ～令和4年10月1日	【教育長】 平成28年10月2日 【委員】 平成25年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成30年10月2日 ～令和4年10月1日	平成5年6月8日
委員	菅谷 義範	平成29年10月6日 ～令和3年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成29年6月30日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月15日(定例) 14:00～15:10	議決事項なし	2
	協議1 令和2年度 佐倉市教育施策について	
5月20日(定例) 14:00～15:10	第1号 令和2年度佐倉市教育費6月補正予算について(可決)	4
	第2号 令和2年度佐倉市教育施策について(可決)	
	第3号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第6号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	
6月17日(定例) 14:00～15:36	第1号 佐倉市いじめ対策調査会委員の委嘱について(可決)	3
	第2号 佐倉市社会教育委員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について(可決)	
	協議1 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	

7月15日(定例) 14:00～15:42	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について(可決)	4
	第2号	佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	
	第3号	令和3年度使用教科用図書の採択について(可決)	
8月19日(定例) 14:00～15:00	第1号	令和2年度佐倉市教育費8月補正予算について(可決)	3
9月16日(定例) 14:00～14:58	第1号	令和2年度佐倉市教育功労者表彰について(可決)	2
10月21日(定例) 14:00～14:45		議決事項なし	4
11月18日(定例) 14:00～15:15	第1号	令和2年度佐倉市教育費11月補正予算について(可決)	3
	協議1	第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の策定について	
12月16日(定例) 14:00～15:00	第1号	第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の策定について(可決)	3
	協議1	佐倉市教育委員会行政組織規則の改正について	
1月20日(定例) 15:00～17:10	第1号	佐倉市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	3
	第2号	佐倉市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第3号	佐倉市史編さん委員会条例について(可決)	
	第4号	佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	
	協議1	佐倉市教育施設長寿命化計画(素案)について	
	協議2	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の改正について	
2月17日(定例) 14:00～16:00	第1号	令和3年度佐倉市教育費当初予算について(可決)	2
	第2号	令和2年度佐倉市教育費2月補正予算について(可決)	
	第3号	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市学校医の委嘱について(可決)	
	第5号	佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	
	第6号	佐倉市学校薬剤師の委嘱について(可決)	
	第7号	佐倉市学校管理医の委嘱について(可決)	
	協議1	令和3年度佐倉市教育施策について	
	協議2	佐倉市教育行政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則等の改正について	
3月17日(定例) 14:00～15:50	第1号	令和3年度佐倉市教育施策について(可決)	1
	第2号	佐倉市教育行政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第3号	佐倉市教育委員会事務処理規程及び佐倉市教育委員会職員人事評価規程等の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市教育委員会事務局の職員の定数の配分に関する規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第5号	佐倉市教育施設長寿命化計画(案)について(可決)	
	第6号	佐倉市立幼稚園園児預かり保育料の減額に関する規則及び佐倉幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

なお、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会（印教連）、千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千教連）、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により書面開催となりました。

【令和2年度】

月	日	内容	場所
4	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	23	印教連定期総会	〔書面開催〕
5	8	教科用図書印旛採択地区協議会	成田市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	21	千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会	〔書面開催〕
	28	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	〔書面開催〕
6	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	17	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	7	教科用図書印旛採択地区協議会	印旛教育会館
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	29	青少年問題協議会	佐倉市役所
8	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
9	4	印教連教育長職務代理者会議	印旛合同庁舎
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
10	1	教育委員辞令交付式（熊倉委員）	佐倉市役所
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	11	学校訪問	間野台小学校
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
12	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	20	第1回総合教育会議	〔書面開催〕
2	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
3	17	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定しています。佐倉教育ビジョンは、これまでに「第1次佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）」、「第2次佐倉教育ビジョン（平成23年度～平成32年度）」が策定され、令和2年度からは、『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』をテーマとした、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）」をスタートさせました。

この新たな教育ビジョンに基づき、令和2年度には「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会がともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指しています。

◆基本理念

『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』

[めざすべき佐倉市民像]

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

◆基本方針

- 〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

◆施策の方向性

- (1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- (2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます
- (3) 良好な学習環境を整備します
- (4) 地域に開かれた学校運営を行います
- (5) 安心して学校に通える環境を提供します
- (6) 市民の生涯学習を推進します
- (7) 生涯学習の環境を整備します
- (8) 歴史・文化資産を保全・活用します
- (9) 芸術文化の普及を推進します

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする25事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業62事業を含め、全87事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「①質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「②数的評価」を行い、この2つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけたうえで評価を組み合わせ、「総合評価」としてまとめました。

なお、令和2年度事業では、「②数的評価」を優先される主評価に位置づけたものは1事業（No.28）で、その他の事業は「①質的評価」を主評価としております。

①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、令和2年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取組 ●新たな事業内容改善 ●市民サービスの質的向上 ●困難な懸案事項の解消 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果 ●住民・対外要望の達成	36.0% (9事業)	51.6% (32事業)	47.1% (41事業)
B	概ね良好	●内容・成果が例年と同程度 ●概ね計画通りの内容成果	64.0% (16事業)	48.4% (30事業)	52.9% (46事業)
C	やや低調	●内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業においては、Bの割合が最も多く、通常事業においては、Aがやや多い割合となっております。いずれの事業もCとDはありませんでした。#

②<<数的評価>>

- ◎令和2年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。
 なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校の休校や施設の休館、行事の中止がありました。このため、数値目標とした事業が全て実施できなかった14の事業については数的評価なし「－」とし、一部実施できた事業については、実施できた範囲の数値目標に対して評価を行いました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	44.0% (11事業)	69.4% (43事業)	62.1% (54事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	36.0% (9事業)	16.1% (10事業)	21.8% (19事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
－	評価なし	20.0% (5事業)	14.5% (9事業)	16.1% (14事業)

[評価結果概要]

- 重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっており、CとDはありませんでした。全体として、各事業とも高い達成率となっています。

③<<総合評価>>

- ◎令和2年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～Dで総合評価を行いました。

総合評価		優先される主評価	補助評価	割合		
				重点事業	通常事業	合計
A	優良	A	A, B	52.0% (13事業)	77.4% (48事業)	70.1% (61事業)
		B	A			
B	概ね良好	A	C	48.0% (12事業)	22.6% (14事業)	29.9% (26事業)
		B	B, C			
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C	C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D	C, D			

※数的評価なし「－」の事業については質的評価を基に総合評価を行いました

[評価結果概要]

- 重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。いずれの事業もCとDの評価はなく、各事業とも堅実に進めることができました。

【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」が令和2年度からスタートし、最初の評価年度となりました。新型コロナウイルス感染症の影響があったことから、事業計画を変更せざるを得ない事業もありましたが、一方で、実施方法の工夫や、代替案の実施などにより、全体としては各施策とも堅実に進めることができました。

「第3次佐倉教育ビジョン」の下、引き続き、「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン前期推進計画事業・自己評価一覧

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 確かな学力の向上							
1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	B	B	基礎学力90.0% 活用率70.0%	基礎学力80.2% 活用率70.5%	休校、分散登校期間に対応し、調査を令和3年4月に変更した。基礎学力は、目標達成はならず、令和元年度よりも0.6%下降した。活用力については、目標達成し、昨年度よりも0.8%上昇した。
2	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	B	—	学生ボランティア25人	—	新型コロナウイルス感染症のため、学生ボランティアの応募を停止したが、来年度以降の活動継続に向け、各校と話し合いを行った。
3	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	英語指導助手配置 19人	19人	全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
4	学校の課題研究の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	全校(100%) 研修会実施	全校(100%)	市内全校34校で各種研修会を実施した。
5	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	B	A	公立幼稚園2園	2園	指導力向上を目的とした教材・資料等を提供した。各園でそれを活用し、研修を充実させた。
6	小学校3、4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	全校(100%) 副読本活用	全校(100%)	佐倉市についてまとめた社会科副読本を改訂・配付し、地域を学ぶ授業の充実に役立てた。
7	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	理科が好きな子どもが80%	85%	年間指導計画を弾力的に運用するとともに、授業内容の精選を図り、実験・観察を重視した授業展開を行うよう助言し、理科教育の充実を図った。また、理科支援員を2校に配置し、実験・観察の支援を行った。

● 教職員の指導の質の向上

8	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	管理訪問34校	34校	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
9	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	B	A	全校(100%) 研修会実施	全校(100%)	教育委員会又は学校主催の研修会で指導・助言を行ったことで、児童生徒の実態を踏まえた授業改善が図られた。また、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上が図られた。
10	佐倉市教育委員会訪問	指導課	B	A	訪問1校以上	1校	新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら学校訪問を実施し、学校経営への助言等を行い、それを生かしてより一層教育活動を充実させた。
11	教育センター報告会の実施	教育センター	B	—	参加者数80名	— (未実施のため)	学力向上、特別支援教育、教育相談の内容で報告会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。報告内容は、教育センター日よりホームページで周知を図った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付けられている事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
●心の教育の充実							
12	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	新学習指導要領の改訂に伴い佐倉学道徳副読本の改訂を進めている。全校において佐倉学道徳副読本及び道徳教材を活用した道徳の授業を行った。
13	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%) 人権教育実施	人権教育研究会を行い、人権教育の理解を深めた。また、新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒に対して、偏見をもたずに接することを全ての学校で指導した。
14	学校教育における平和教育の推進	指導課	B	A	A	全校(100%) 平和教育実施	中学生の佐倉平和使節団については感染予防の観点から中止となったが、「原爆の絵」展を後援して児童・生徒の平和意識の啓発につなげるなど、校内で平和教育の推進を図った。
15	キャリア教育の推進	指導課	B	A	A	全校(100%) キャリア教育実施	新型コロナウイルス感染症のため、職場体験学習や職場見学等を実施できなかったが、校内でキャリア教育の推進を図った。
16	児童生徒等校外活動の支援	指導課	A	B	A	22校	児童生徒が学校を離れて実施する、「社会科現地学習」や「自然体験活動」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	B	B	342回	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会人を活用した事業の機会が少なくなつたが、内容や実施方法を工夫することで、専門的な知識を学ぶ機会をもつことができた。なお、数的評価は緊急事態宣言に伴う休校期間などを考慮し、目標値の50%(350回)に対する評価とした。
●学校教育における「佐倉学」の推進							
18	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	A	61.7%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレットの配付等で教職員の指導力向上を図った。
●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進							
19	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	A	19人	全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
20	図書館学校連携事業	図書館	A	A	A	3館	佐倉図書館においては読物系、志津図書館及び佐倉南図書館では調べ学習用の図書について、小学校3校に合計241冊の団体貸出を行い、要望のあったすべての学校に対応した。
21	オランダとの国際理解の促進	文化課	B	-	B	— (交流事業 未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で児童交流事業は実施できなかったが、メール等を通じてメッセージ等のやりとりを行い、オランダとの交流を続けることができた。
22	美術館学校連携事業	美術館	A	B	A	74%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施件数は出前授業、来館対応各1件ずつにとどまったが、感染対策をした上で実施可能であることが確認できた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

● 食育の推進・健やかな体の育成

23	◎児童生徒の体力向上の推進	指導課	B	—	B	優良賞35%、A判定 小40%、中30%	— (新体力テスト未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実技研修、体力テストは中止となったが、各校の体力向上計画に沿って、運動機会を確保し、体力の保持増進に努めることができた。
24	◎食育の推進	指導課	A	A	A	指導計画作成 学校数 34校	34校	新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努め、給食を提供した。レシピ集を作成し市ホームページに掲載した。佐倉城下町江戸ぐるめ給食など、佐倉市の特色のある給食を実施した。
25	学校における健康教育の推進	指導課	B	B	B	健康診断実施 児童生徒数 12,326人	12,245人	生活習慣病予防検診や歯科管理健診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったが、各校における保健学習・保健指導等で補うように努めた。
26	小学校水泳指導の推進	指導課	B	—	B	実施率100% (委託対象校 2校)	— (未実施のため)	水泳指導の中止により、委託事業も未実施となった。次年度の実施に向けて感染対策等について、委託業者との話し合いを進めることができた。
27	食物アレルギー対応	指導課	A	A	A	食物アレルギー 事故 0件	0件	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づいてアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生を0に抑えた。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

【施策の方向性】(3)良好な学習環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 学校の施設整備の推進								
28	◎幼稚園及び小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	A	トイレ改良事業 実施校 6校	6校	トイレ改良事業(洋式化等)を予定していた小学校6校について、計画どおりに実施することができた。
29	◎給食施設整備の整備	指導課	B	A	A	給食施設整備に 起因する食中毒 事故 0件	0件	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。
30	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	B	A	A	グラウンド補修実 施校 2校	5校	要望があった学校に対して表層砂の補充など部分的な補修を行った。

● 学校の教育環境の整備

31	◎小規模校学校活力の向上	学務課	B	A	A	特認校転入学児童 数12名	18名	小規模特認校の弥富小と和田小に補助教員各1名を配置し、きめ細やかな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。
32	学校教育環境の整備	学務課	A	A	A	タブレット端末1台当 たりの児童・生徒数	1台/人	GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を児童生徒1人1台の整備を実施した。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付けられている事業は、数的評価を『優先される主評価』とした事業。

33	少人数指導支援の推進	学務課	B	A	A	支援補助教員 3名配置	3名	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。
34	学校図書館教育の推進	教育センター	B	A	A	学校図書館貸 出数360,000冊	423,175冊	学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図った。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。

● 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

35	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	個別の教育支援計 画の作成率100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成できた。
36	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	B	B	B	通級指導教室への 通級者数200人	188人	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数は目標に対してわずかに届かなかったが、マスク着用の生活の中で、ことばの発達に課題のある児童を発見していくことができた。

【施策の方向性】(4)地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			

● 地域に開かれた学校づくり

37	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	—	B	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合100%	— (教育懇話会未実施のため)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会の開催が出来なかったことから、評価無しとした。
38	◎通学路の安全確保	学務課	B	A	A	スクールガードボランティア参加者数10,000名	10,355名	登下校の見守り活動、交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透し、継続的に活動を行った。保護者の参加数が増加した。
39	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	B	B	B	設置校数10校以上	9校	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、可能な範囲で各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。
40	学校評価の実施	学務課	B	A	A	学校評価公開 全校実施34校	34校	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
41	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会)	学務課	B	—	B	教育ミニ集会 全校実施34校	— (未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教育ミニ集会を中止した。また、評議員会議等の回数が減ったが、各学校で工夫して取り組んだ。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を『優先される主評価』とした事業。

【施策の方向性】 (5) 安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● いじめや不登校等への対応の充実								
42	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	B	A	いじめの解消率95%	94%	学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめを含む生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。
43	◎教育相談の充実	教育センター	B	B	B	相談件数3,850件	3,142件	4～6月までの休校、分散登校期間の影響もあり、年度当初の相談件数が少なかったが、各相談については、保護者、学校と連携を図り、丁寧に対応した。

● 教育に係る保護者の負担の軽減

44	奨学金資金補助金	教育総務課	B	A	A	奨学金制度周知回数 6回	6回	奨学金事業について、市広報紙に4回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。
45	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	B	A	A	就学援助制度周知回数2回	2回	就学援助の周知について、新入学生向けの案内を各学校1回、在校生向けの案内を1回の計2回実施した。

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】 (6) 市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 生涯学習の推進								
46	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	B	B	B	各種関連行事への参加者数28,500名	13,979名	市民参加を促進するため広報・ホームページへ掲載し、周知に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初に予定した通りの行事開催はできなかったが、一部にオンライン方式を取り入れるなど、感染症対策を実施しながら工夫して開催した。なお、教会的評価は開催ベースの目標値(15,305名)に対する達成率で行った。
47	◎市民カレッジ	中央公民館	B	—	B	修了生の地域活動参加率 80%	— (休講のため)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講したが、カレッジ生に要望に応じてクラス毎に学習室を開放し、学びの時間と場所を提供した。休講に伴い修了生へのアンケートが実施できなかったことから実績数値は「—」とした。
48	◎コミュニティカレッジさくら	白井公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	63.6% (令和元年度修了生)	令和2年度コミュニティカレッジからは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講したが、数値目標とする地域活動参加率については、令和元年度修了生に対してのアンケート調査の結果、6割の方が地域活動に参画されていた。
49	学校開放の推進	社会教育課	B	B	B	利用者数730,000人	397,123人	2度の緊急事態宣言発令による開放中止期間もあったことから、利用者が大幅に減少したが、開放時の利用者数は、数値目標では月当たり60,833人のところ、48,399人と約8割の実績があった。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

50	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	B	—	B	人権教育講座開催 1回	— (未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人権教育講座の開催は出来なかつたが、住民交流と人権教育の場として設置している地域交流施設の維持管理を行うことにより、人権教育を推進した。
51	公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館 34事業実施	34事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中においても安全に学べるよう、オンライン配信による講座を開始した。また、対面講座は感染対策を講じた上で行った。
52	公民館における学習の場の提供	公民館	A	A	A	場と情報提供 公民館6館	6館	利用者に感染防止のための協力を呼びかけ、安全に施設の貸出を行った。
53	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、公民館、図書館	A	A	A	平和に関する資料 展示図書館3館	3館	8月に「戦争と平和」「写真で見える戦争」と題し、テーマ展示を実施し、戦争と平和について普及啓発活動を行った。
54	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	B	A	4事業の実施(読書会・映画会・おはなし会、その他)	3事業	映画観賞会、おはなし会のボランティア養成講座、その他、千葉敬愛短期大学への講師派遣事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、お話し会や教養講座等は中止としたが、代替としてホームページで動画配信や本の紹介等の情報発信に取り組んだ。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

55	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	B	A	A	佐倉学を知っている市民の割合21%	23.7%	佐倉学に関するチラシを転入者や小中学校の児童生徒及び保護者に配布し、市民への周知に繋げることができた。
56	佐倉学の総合推進	社会教育課	B	B	B	推進会議を年間4回実施する	3回	年度初めの会議が実施できなかつたが、書面での開催も含め、年間3回実施し、佐倉学推進について意見交換及び連携を深めることができた。
57	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館 14事業実施	14事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中においても安全に学べるよう、オンライン配信による講座を開始した。また、対面講座は感染対策を講じた上で行った。
58	図書館における佐倉学の推進	図書館	B	A	A	佐倉学資料展示3館	3館	佐倉学を学ぶための資料を収集し、各図書館に佐倉学コーナーを設置し、市民が佐倉の歴史や自然に理解を深めるよう取り組んだ。

● 地域活動の担い手の育成

59	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	B	—	B	修了生の地域活動参加率 80%	— (休講のため)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としたが、カレッジ生に要望に応じてクラス毎に学習室を開放し、学びの時間と場所を提供した。休講に伴い修了生へのアンケートが実施できなかつたことから実績数値は「—」とした。
60	◎コミュニティカレッジさくら(再掲)	白井公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	63.6% (令和元年度修了生)	令和2年度コミュニティカレッジさくら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としたが、数値目標とする地域活動参加率については、令和元年度修了生に対してのアンケート調査の結果、6割の方が地域活動に参画されていた。
61	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	B	A	A	PTA支援35校	35校	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。
62	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	A	A	A	団体への活動の提供 6館	6館	新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、できる範囲内で、事業の在り方等の支援を行った。また、長年、地域社会の教育に貢献した団体の佐倉市教育功労者表彰を推薦した。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

● 家庭教育の充実

63	◎家庭教育推進事業	社会教育課	B	—	B	子育て理解講座実施達成率100%	— (講座未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は全講座が中止となったが、学童期子育て講座用リーフレットを作成し、小学校就学前の児童保護者に配布した。
64	家庭教育事業	公民館	A	A	A	実施事業に対する満足度70%以上	100%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できた事業は少ないが、実施事業については安全に学べるよう、感染対策を講じた上で実施した。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 社会教育施設の整備の推進								
65	◎☆倉図書館の整備	社会教育課、図書館	B	B	B	工事進捗率20%	18.3%	整備に関連する委託業務や工事については計画通り進捗している。土地収用法上の事業認定が、当初予定より時間を要した。
66	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	A	公民館2館2事業実施	2事業	施設の快適な利用のため、適切に改修及び修繕を実施した。
67	図書館施設の環境整備	図書館、社会教育課	A	B	A	条例で定める開館日数296日	254日	設備の定期点検や必要な修繕を行い安全で快適な環境維持に努めた。また、図書館資料の適切な収集・整理・保存に努めるとともに市民のリクエスト等にも対応した。
68	図書館システムの運用	図書館	A	A	A	インターネット予約件数163,300点	165,129点	図書館システムの安定した運用を維持し、利用者によるインターネットによる予約は165,129点と利用者サービスを推進した。
69	市民音楽ホールの施設環境整備	市民音楽ホール	A	A	A	施設不具合休館0日	0日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設が臨時休館となったが、施設設備の不具合による休館はなかった。
70	美術館施設改修事業	美術館	A	A	A	施設・設備の不具合による展示休止件数0件以上	0件	ESCOサービス委託による継続的な管理により、適切なタイミングで修繕等を行うことができ、施設の不具合による展示会の中止はなかった。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を『優先される主評価』とした事業。

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】(8)歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 歴史文化資産の保全・活用							
71	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	A	年10回	国指定15周年記念事業である展示会や講演会などの普及事業では、市内外からの多数の参加者があり、遺跡の認知度を上げることができた。
72	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	A	6回	史跡の除草や樹木伐採を計画的に実施した。酒々井町と共催の講演会は中止になったが、資料をホームページで公開した。また、千葉氏石塔の看板を更新し、学習効果を高めた。
73	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	A	1件	県指定文化財松林寺の建造物調査を行い、創建時の痕跡図面を作成することで、貴重な江戸時代前期の建造物の特徴を明らかにすることができた。
74	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用	文化課	A	A	A	31件	埋蔵文化財資料や歴史民俗資料の貸出や見学に対応し、研究及び活用に努めることができた。
75	市民文化資産の保全と活用	文化課	B	A	A	20件	令和2年度は、市民文化資産選定申請はなかったが、リーフレットの配布など市民文化資産制度の周知に努めた。
76	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	A	11件	国登録有形文化財に旧青音分校が登録され、同じく国登録文化財である旧今井家・旧平井家については適切な管理と活用を行うことができた。
● 佐倉の魅力の掘り起こし							
77	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	A	14,335人	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、普及事業の多くが中止となったが、国指定旧堀田邸内部のVR映像公開では多くの視聴があり、目標を達成した。
78	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	A	A	93%	緊急事態宣言に伴う臨時休館により中止となった、日本遺産をテーマとした収蔵作品展を年度末に改めて開催し、高い満足度を得ている。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を『優先される主評価』とした事業。

【施策の方向性】(9)芸術文化の普及を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 芸術文化の普及の促進							
79	◎芸術文化の普及促進	文化課	A	A	A	700部 上映0回	風媒花を目標部数発行することができた(上映会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したため、評価には入れず)。
80	女子美術大学との連携事業の実施	文化課	A	A	連携実施事業1 件以上	1件	事業はワーケーション1件(2回)となったが、新生活様式における日本画による文化普及事業の調査として、実験的な事業となった。
81	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室	市民音楽ホール	A	—	学校巡回音楽会3公演	— (公演中止のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、当初予定していた公演が中止となったが、代替公演として、小中学生を対象に募集を行い、音楽会2公演を自主文化事業にて実施した。
82	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	A	A	主催公演の入場者の満足度85%	98%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、当初予定していた公演が複数中止となったが、感染防止対策を徹底し、工夫して公演を行った。
83	企画展の開催	美術館	A	A	アンケートによる満足度75%以上	94%	計画通り3つの企画展を実施。観覧者数は減少したが、展覧会紹介動画をSNSで発信するなどし、高い満足度を得た。
84	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	B	B	参加者数1,200人以上	217人	ミュージアムコンサートは開催方法を工夫、アートプロジェクトはオンラインでの開催を試行するなど、参加者は217人にとどまったが、密を避け事業を継続する方法を模索することができた。なお、数的評価は開催ペースの目標値(280人)に対する達成率で行った。

● 市民の芸術文化活動への支援

85	市民文化祭の開催	文化課	B	—	参加者16,000人	— (市民文化祭中止のため)	事業自体は中止としたが、委託先の市民文化祭実行委員会の早期の決断により、混乱を招かずに済んだことを評価した。
86	公募及び市民主体による美術館の開催	美術館	B	—	参加者数6000以上	— (美術館中止のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実行委員会の判断で新春佐倉美術館が中止となった。次年度以降継続して行う旨の意志を確認。
87	文化活動の発表の場の提供	美術館	B	A	市民ギャラリー利用団体数24団体以上	7団体	緊急事態宣言による臨時休館や感染への懸念など全体として利用者数は減ったが、開催方法の工夫や、開催時期の変更等への柔軟な対応など、作品発表の機会を残す努力をした。なお、数的評価は臨時休館など新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し目標値(6団体)に対する達成率で行った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆が付されている事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

令和2年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策1-No.1

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】				
施策の方向性	(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます				
施策	● 確かな学力の向上				
事業名	佐倉市学習状況調査の実施				
《事業概要》	<p>小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>基礎学力90.0% 活用力 70.0%</td> </tr> <tr> <th>達成状況（率）</th> </tr> <tr> <td>基礎学力80.2% 活用力 70.5%</td> </tr> </table>	数値目標等	基礎学力90.0% 活用力 70.0%	達成状況（率）	基礎学力80.2% 活用力 70.5%
数値目標等					
基礎学力90.0% 活用力 70.0%					
達成状況（率）					
基礎学力80.2% 活用力 70.5%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の経年変化データを配付する。 学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、英語、理科の各委員を決定する。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を吟味して今年度の問題作成の方向性を決める。 好学チャレンジプリントの活用について周知を図る。 好学チャレンジテスト3学期分及びまとめのテストを作成し、配付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の校長会で過去3年間の経年変化データを配付した。 学習状況調査作成委員会の各教科の委員を決定した。 小中学校の休校期間を考慮し、各教科の到達度テストは来年度の4月から5月に行うことを通知した。 6月の学習状況調査作成委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。 新学習指導要領の施行に伴い、好学チャレンジプリント・テストの小学校全学年1学期分を改訂し、各学校に周知し、教育センターホームページに公開した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第2回の学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 各学校の校内研修会や教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 好学チャレンジプリント・テストをホームページに掲載する。 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に学習状況調査作成委員会を開催し、昨年度の問題・結果を見直し、今年度の問題作成の方向性を決定した。 教育委員会主催の研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止となったため、昨年度調査の結果をもとにした学力向上のための指導・助言を行うことができなかった。 各学校からの昨年度の調査を活用した校内研修会の依頼がなかったため実施しなかった。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 10月に第3回の学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。 12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施する。 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に学習状況調査作成委員会を開催し、問題の検討、解答及び解答用紙の確認を行った。 今年度の学習意識等に関する調査の設問を決定し、印刷・配付した。 好学チャレンジプリント・テストの小学校全学年2・3学期分を改訂し、各学校に周知し、教育センターホームページに公開した。 11月から12月にかけて中学3年生と教諭・講師等の学習意識等に関する調査を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 2月に第4回の学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。また、分析結果をもとに報告書を作成する。 小中学校及び関係各課に報告書を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月に学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定し、印刷・配付した。 1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習意識等に関する調査を実施した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	<p>令和2年度については、前年度と比較し、1%未満の変動はあったが、基礎学力、活用力共に同程度の達成状況であった。</p> <p>小中学校の休校措置等に対応し、実施計画、学習状況調査作成委員会の運営の日程を変更し、実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前年度の調査結果及び分析結果等を報告する報告会、研修会等を開催することができなかった。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。また、小中学校ともに各教科の問題の改訂を行った。</p>		
今後の対応・課題	<p>活用力の調査問題を工夫して作成することが求められる。</p> <p>タブレットを活用した調査及び好学チャレンジプリント・テストの在り方等を検討していく必要がある。</p> <p>オンラインを活用した学習状況調査結果の教職員への還元方法の方向性を検討していく必要がある。</p>		

令和2年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策2－No.12

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	● 心の教育の充実	
事業名	佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	
《事業概要》 道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から佐倉学道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	数値目標等	
	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%	
	達成状況（率）	
	100%	

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 6月までに佐倉学道徳教材検討委員を決定する。 校長会議・教頭会議等で、道徳教材や副読本の活用と授業実践の依頼をする。 指導案及び資料等の改善に向けた第1回佐倉学道徳教材検討委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳教材検討委員6名を決定した。 校長会議・教頭会議及び佐倉学や道徳の研究モデル校に対して佐倉学道徳教材の資料の紹介及び活用について依頼した。 6月に第1回道徳教材検討委員会を開催し、佐倉学道徳副読本の教材の見直しについて検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、指導案の検討を行った。 指導案検討ではアドバイザーの助言を受けながら、活動内容や学習の流れなどを確認した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 検討内容を踏まえた授業を実践する。 11月に第3回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に第3回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、指導案の検討を行った。 検討した指導案や改訂中の教材をもとに授業を実践するとともに佐倉学道徳教材検討委員や研究校へ周知し、授業の参観を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 授業実践をもとに、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認する。 各学校の道徳教材や副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をもとに、次年度の方向性を検討した。 佐倉学道徳副読本や佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、結果をまとめた。 佐倉市学習状況調査の意識調査において、佐倉学の学習状況や児童生徒の興味関心について調査を行い、結果を報告書にまとめた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	これまでの佐倉学道徳教材検討委員会の実績を踏まえ、新学習指導要領の内容に適合するように佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の教材の改訂を進め指導案作成を行った。市内全小中学校で道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した授業を展開した。改訂中の教材をもとに授業実践を研究校に依頼し、実践した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉市独自の道徳教材及び副読本を活用した道徳の授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。各教材を活用した道徳授業について、市内全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や教材の課題等について意見を求め、分析を行った。		
今後の対応・課題	新学習指導要領の内容に適合した佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」を改訂し、活用を促進する。市内の小中学校にデジタル配付している教材を、新学習指導要領の内容に合わせて改訂するとともに、教材の配付方法も佐倉学道徳教材検討委員会で検討していく必要がある。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.18

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進
事業名	学校教育における佐倉学の推進
《事業概要》 全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。	数値目標等
	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 65%
	達成状況(率)
	61.7%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を活用し、指導の充実を図る。 全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学を位置づけるよう指導する。 佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。 佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。 校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。 南部中学校を研究モデル校に指定し、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。 第1回佐倉学検定作成委員会は新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催とした。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。 研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学副読本の改訂準備を行う。 佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に開催予定であった佐倉学研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。 9月に第2回佐倉学検定作成委員会を開催し、実施要項、問題の作成作業を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学の周知に努める。 佐倉学副読本の改訂準備を行う。 令和2年度佐倉学検定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校(南部中学校)で校内研修会を実施した。 12月に佐倉学副読本の改訂準備を行った。 11～12月に令和2年度佐倉学検定を希望校(小学校12校、中学校3校)にて約1,000人に実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学副読本改訂版を全小中学校に配付する。 令和2年度佐倉学検定の結果を通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に第3回佐倉学検定作成委員会を開催し結果報告と次年度の検討を行った。(書面開催) 佐倉学リーフレット改訂版を作成した。 佐倉学検定の結果を関係校に通知した。 全小中学校に佐倉学副読本を配付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、道徳科、総合的な学習の時間等で授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」等を活用した授業を展開し、学ぶことの大切さと好学進取の気風を育成している。令和2年度も佐倉学リーフレット改訂版の配付等により、教職員の指導力向上を図った。佐倉学検定を行い「佐倉学」のより一層の振興を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。授業で「佐倉学」の指導内容を充実させ、子供たちの関心を高いまま維持しており、令和2年度は61.7%であった。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会を充実させるとともに、佐倉学関係資料のデジタル化を進め、副読本活用方法の工夫、改善を図っていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.23

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	児童生徒の体力向上の推進
《事業概要》	<p>教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。</p> <p>児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。</p> <p>さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>優良賞 35% A判定 小40% 中30%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>— (新体力テスト未実施のため)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月15日に予定していた全小中学校の体育主任会議をコロナ感染拡大防止のため、書面開催とした。令和元年度の新体力テスト結果、運動能力証交付状況を記載し、今年度の取組方針を示した。また、運動会の組体操における安全配慮について記載した。 各小中学校に、新体力テストの分析結果を基にした、体力向上推進計画の立案を指示した。 小中学校ごとに、小学5年生と中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施せず。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月20日、各学校の体育主任を対象とした会議を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施せず。 8月20日、実技講習会を開催し、小学校教諭対象に陸上競技、中学校教諭対象に柔道の内容で行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止とした。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 新体力テストの結果の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月23日、市内全小中学校から各クラスの代表選手が参加し、小中体育大会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会を中止とした。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で新体力テストが中止となったため、運動能力証・体力優良証の受証率の対比、新体力テストの各種目における状況分析を実施せず。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で体力向上委員会を開催し、自校の状況を整理した。 1月に予定されていた部会の体育主任会議で、市内小中学校の運動能力証や体力優良証の受賞率、新体力テストの結果と市の課題を提示する予定だったが、新体力テストと部会体育主任会が中止となった。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 一
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。令和2年度は、新体力テストが行われなかったため、合格率や各種目の課題についての分析を行うことができなかった。次年度は令和元年度を参考にして課題解決に取り組んでいく。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、運動能力証、新体力テストの結果を用い、過年度数値より少し高い目標を設定した。今年度は実施できなかったが、推進計画に基づき取り組んでいく。		
今後の対応・課題	生涯にわたり運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、全体的な体力の向上を図っていく。また、学校ごとにテスト結果を基にした分析を行うとともに、各学校の課題にあった体力向上策の検討、実践について働きかけていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.24

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	食育の推進
《事業概要》	<p>学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</p> <p>達成状況(率)</p> <p>34校 (100%)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成する。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示した。 津田仙ゆかりのメニューは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校中のため実施せず。他の月に実施予定の学校あり。 佐倉市ホームページに給食レシピ集を掲載した。 献立表の提出により、食育月間(6月)の各学校の取組を確認した。 各学校の養護教諭が中心となり、個別相談等を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市学校栄養士会による食生活調査は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施せず。 肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導等を各学校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物生産者との交流会(10月19日)を実施し、生産者との情報交換を行った。 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」を設け、地場産物を使用した給食を実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」を設け、地場産物を使用した給食を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症感染予防への対策をしながら、各学校で給食を無事に実施することができた。佐倉市の特色のある給食は一部例年通り実施できなかったものもあったが、日程を変えて実施するなど、工夫して実施した。地場産物の活用も関係機関と連携し推進することができた。給食だよりは読みやすい紙面を目指し工夫したことで好評であった。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>毎日の学校給食は生きた教材であるので、安心安全な給食を実施することが食育の根幹である。各学校で栄養士が工夫して献立作成をし、魅力的な給食を提供することが重要である。</p>		
今後の対応・課題	<p>今後も引き続き佐倉市の特色のある給食を実施していくとともに、新しい生活様式に沿った食に関する指導について、研究していく必要がある。</p>		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策3-No.28

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の施設整備の推進
事業名	幼稚園及び小中学校施設の環境整備
《事業概要》 建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。	数値目標等 学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 6校
	達成状況(率)
	6校 (100%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)		
第2四半期 (7月～9月)	○空調設備設置工事の完了 (和田小)	○空調設備設置工事の完了 (和田小)
第3四半期 (10月～12月)	○貯水槽、上水ポンプユニット及び中水ポンプユニット更新工事の完了 (根郷中) ○トイレ改修工事の完了 (内郷小、千代田小、志津小) ○プール付属室改築工事の完了 (千代田小)	○中水ポンプユニット更新工事の完了 (根郷中) ※貯水槽更新工事については、コロナの影響で夏休みが短縮となったため取止め ○トイレ改修工事の完了 (志津小)
第4四半期 (1月～3月)	○体育館屋根落下防止対策工事の完了 (弥富小) ○トイレ改修工事の完了 (山王小、間野台小、井野小) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、南志津小、寺崎小) ○長寿命化計画の策定完了 (全幼小中) ○トイレ部分改修工事の完了 (上志津中)	○体育館屋根落下防止対策工事の完了 (弥富小) ○トイレ改修工事の完了 (内郷小、千代田小、山王小、間野台小、井野小) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、南志津小、寺崎小) ○長寿命化計画の策定完了 (全幼小中) ○トイレ部分改修工事の完了 (上志津中) ○上水ポンプユニット更新工事の完了 (根郷中) ○プール付属室改築工事完了 (千代田小)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	数的評価 A	質的评价 A
評価の理由	トイレ改良事業を予定していた6校(内郷小、千代田小、志津小、山王小、間野台小、井野小)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和2年度末までに6校実施を目標とし、計画どおり6校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全で、安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

☆本事業は数的評価を「優先される主評価」、質的评价を「補助評価」としています。

令和2年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策3-No.29

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の施設整備の推進
事業名	給食施設設備の整備
《事業概要》 衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。	数値目標等
	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件
	達成状況（率）
	0件 (100%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・白衣購入、前期食器購入の発注を行う。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行う。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行う。 ・西志津小学校給食用リフト修繕の発注を行う。 ・染井野小学校調理室タイル修繕工事の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白衣購入及び前期食器購入の入札を行い、契約を締結した。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の入札を行い、契約を締結した。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の入札を行い、契約を締結した。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・寺崎小学校外1校厨房備品購入の発注を行う。 ・根郷中学校外1校厨房備品購入の発注を行う。 ・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行う。 ・井野小学校給食用リフト修繕の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業短縮に伴い、国の補助金を活用して給食用冷風機の購入の入札を行い、契約を締結した。 ・染井野小学校調理室タイル修繕工事の発注を行っていたが、夏季休業短縮に伴い、工期確保が困難となったため、夏季休業期間中の工事について発注を中止とした。 ・寺崎小学校外1校厨房備品購入の入札を行い、契約を締結した。 ・厨房機器分解清掃業務委託の入札を行い、契約を締結した。 ・西志津小学校給食用リフト修繕の見積合せを行い、契約を締結した。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期食器購入の発注を行う。 ・佐倉中学校洗面設備改修工事の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期食器購入の入札を行い、契約を締結した。 ・佐倉中学校洗面設備改修工事の見積合せを行い、契約を締結した。 ・井野小学校給食用リフト修繕の見積合せを行い、契約を締結した。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 B	数的評価 A
評価の理由	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。しかしながら、施設の老朽化から修繕で対応できない部分や多くの耐用年数を超えた備品については、応急的な対応にならざるを得ず、長寿命化計画に基づいた施設の計画的な改修を待たなければならない状況である。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	安心で安全な給食の提供を目指すことが給食提供の最も重要な課題であり、老朽化する施設の中で、施設設備を通常に利用できる状態にすることが重要である。		
今後の対応・課題	限られた予算の中で多くの施設設備の補修を行えるよう、補修の緊急性や設備の重要性に応じた確かな優先順位を設定し、効果的な予算投入をすることが今後重要である。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課) 施策3-No.31

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の教育環境の整備
事業名	小規模学校活力の向上
《事業概要》	<p>弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づくと複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。 また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>小規模特認校制度による転入学在籍児童数(全学年合計) 12名</p> <p>達成状況(率)</p> <p>16名(100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・小規模特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて広報活動を実施した。 ・4月1日付で、新たに弥富小学校で新1年4名、和田小学校で新1年1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・小規模特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・ポスター、リーフレットの作成及び市内公共施設への掲示・配布を行う(弥富小、和田小) ・小規模特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富小学校、和田小学校の児童募集について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・公開授業では、事前にこうほう佐倉やチラン等で周知をしたこともあり、区域外からの見学者弥富小10名、和田小12名が参加した。 ・弥富小学校及び和田小学校のリーフレット(4,000部)とポスター(200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園等へ配付した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・小規模特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。 ・校長会議、教頭会議において、小規模特認校についての周知を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 B	数的評価 A
評価の理由	学校支援補助教員2名を配置し、少人数によるきめ細かな指導を実施するとともに、地域と連携した特色ある教育を推進することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	小規模校における少人数できめ細かな指導を学校の特色として周知し、区域外からの転入学児童数が各学校6名(1学年1名相当)となることを数値目標とした。今年度は、小規模特認校制度を利用して新たに5名が区域外から転入した。		
今後の対応・課題	一学年一学級を維持するために、小規模特認校の周知として、ポスター等を作成し、児童募集の広報を行ったが、さらに工夫が必要である。引き続き、学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を継続するとともに、地域と連携した特色ある教育を更に推進していく。		

令和2年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策3－No.35

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3) 良好な学習環境を整備します
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
事業名	特別支援教育の推進
《事業概要》	<p>佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。</p> <p>発達に課題がある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>個別の教育支援計画の作成率100%</p> <p>達成状況（率）</p> <p>100%</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 1学期当初の各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員54名を配置する。 特別支援教育支援員の訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員54名を配置した。 特別支援教育支援員の訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 特別支援教育担当者の会議を開催し、専門性の向上や教育課程、就学事務等について指導した。 特別支援教育支援員の研修会を開催し、サービス内容や、障害特性、対応の在り方について指導した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認する。 訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員、特別支援教育研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認した。 訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 特別支援教育支援員、特別支援教育研修会はコロナの影響によって実施しなかった。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。 第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や配置計画を立案する。 特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/22に第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。 11/19に第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。 特別支援教育支援員全員との面接を実施した。来年度の募集をかけるとともに、配置計画の立案に着手した。 特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校の改善点を踏まえ、支援員の面接では、児童生徒への支援方法について指導をした。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、3学期に向けて、支援員を配置する。 第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 支援員配置による成果と課題を明らかにする。 特別な支援が必要な幼児児童生徒数について調査する。 特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や適切な配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し3学期に支援員の配置を確認した。 1/12に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。 特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をした。 特別支援教育支援員の面接を実施し、令和3年度の雇用や配置先を決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	<p>幼児児童生徒の実態と、学校体制を把握し、学校及び園の思いや願いにできる限り応えられるよう、支援体制を整えた。</p> <p>54名の特別支援教育支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>特別支援学級に在籍の全児童生徒及び、通級による指導を利用している全児童について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。</p>		
今後の対応・課題	<p>幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員のより適切な配置に努めていく必要がある。</p> <p>通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての教育的ニーズを把握し、学校と保護者との合意形成が図れるよう助言を行い、通常の学級での支援計画、指導計画の作成率を向上させていく必要がある。</p>		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策4-No.37

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>— (教育懇話会未実施のため)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>教育懇話会開催校の決定</p> <p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>市民意識調査に合わせて案内文を同封</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業中止を決定。</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>新たな周知方法の検討</p>	<p>事業中止のため実施せず。</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載</p> <p>教育懇話会開催結果: HPに掲載</p>	<p>事業中止のため実施せず。</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>周知・促進に向けた検討</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、次年度事業について検討。</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 -
評価の理由	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会の開催ができなかったことから、評価無し(-)とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	令和元年度(97.9%)を上回る数値として設定した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会の開催ができなかったことから、達成状況についても評価無し(-)とした。		
今後の対応・課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、開催について慎重に判断していくことが必要である。その上で、安全に開催できると判断される場合には、市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた意見や提案を、今後の教育施策に生かしていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課) 施策4-No.38

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(4) 地域に開かれた学校運営を行います				
施策	●地域に開かれた学校づくり				
事業名	通学路の安全確保				
《事業概要》	<p>児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会職員による専用車(青パト: 青色回転灯装着車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>スクールガードボランティア参加者数 10,000名</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>10,355名(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	スクールガードボランティア参加者数 10,000名	達成状況(率)	10,355名(100%超)
数値目標等					
スクールガードボランティア参加者数 10,000名					
達成状況(率)					
10,355名(100%超)					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画の作成 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 各中学校に当該プロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理し、必要に応じて重点警備を指示した。特に、臨時休業中の分を長期休業等へ振替える、下校時間等の変更等の指示等、状況に応じて対応した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施し、通学路の安全確保に努めた。 アイアイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入れベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校を通して、スクールガードボランティアや保護者に配布した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。 夏季休業中に小中学校で連携した巡回パトロールを行う。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールについて、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 教育委員会による巡回パトロールを巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があつた場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。 夏季休業が短縮され登校日が増えたが、小中学校の教職員・保護者・地域住民が連携し、随時巡回パトロールを実施した。 長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。 新型コロナウイルス感染予防のため、「佐倉市スクールガードフォーラム」の開催は無し。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。 5地区で、当該プロジェクトに係る組織について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 市民からの情報提供があつたりした箇所は、現地を確認し、学校、関係課と連携して整備をするなど、安全確保に努めた。 新型コロナウイルス感染予防のため、教育ミニ集会は実施無し。 市内5地区のパトロール実施計画を検討した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 次年度の業者委託契約準備を行う。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあつた不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。 各学校から報告された成果と課題について、教育委員会内で取りまとめ、次年度の取組について検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 B	数的評価 A
評価の理由	登下校の見守り活動、交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透し、継続的に活動を行った。巡回業務委託、教育委員会職員のパトロール、ガードボランティア等の協力で通学路の安全確保に努めることができた。通学路等について市民からの情報提供があつた箇所は、現地を確認し、学校、関係課と連携した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	今年度、巡回警備業務委託や見守り活動については、臨時休業や分散登校があつたが、長期休業等の短縮日に振替えを行った。スクールガードボランティア参加者数では、保護者の参加者が増え、目標値を超えることができた。		
今後の対応・課題	通学路の安全確保について、今後も教育委員会職員による青色回転灯装備のパトロールカーを使用した巡回パトロールを継続して行う。また、警備会社による登下校巡回警備を、青色回転灯装備のパトロールカーを使用して行う。その際に、情報提供があつた場所については現地を確認し、他課や警備会社、学校と連携し、事業強化を図っていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4－No.39

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>学校運営委員会設置 学校数 10校以上</p> <p>達成状況(率)</p> <p>9校 (90%)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校運営委員会の開催ができなかった。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校運営委員会の開催ができていないが、各委員会ではできる範囲で実施した。</p> <p>【各学校名(各種委員会開催数)】 白銀小(委員会1回)、寺崎小(委員会0回)、下志津小(委員会2回)、南志津小(委員会0回)、和田小(委員会1回)、臼井小(委員会4回)、臼井南中(委員会1回)、佐倉東中(委員会0)、上志津中(委員会0回)</p> <p>・できる範囲で下部組織の会議が行われた。特に環境整備や見守り活動など屋外での活動が行われた。</p>
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	<p>各学校運営委員会開催数+(各種委員会開催数) 白銀小1回+(委員会0回)、寺崎小2回+(委員会0回)、下志津小0回+(委員会2回)、南志津小2回+(委員会0回)、和田小0回+(委員会1回)、臼井小1回+(委員会7回)、臼井南中2回+(委員会1回)、佐倉東中0回+(委員会0)、上志津中1回+(委員会0回)</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策をしたうえで、書面開催を含め、できる範囲で実施した。</p>
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	<p>各学校運営委員会開催数+(各種委員会開催数) 白銀小1回+(委員会0回)、寺崎小1回+(委員会0回)、下志津小0回+(委員会0回)、南志津小0回+(委員会0回)、和田小0回+(委員会0回)、臼井小2回+(委員会3回)、臼井南中1回+(委員会0回)、佐倉東中1回+(委員会0回)、上志津中1回+(委員会1回)</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策をしたうえで、書面開催を含め、できる範囲で実施した。</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、可能な範囲で学校運営委員・各専門委員による会議を開催し、子どもの見守り活動や環境整備の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、学校運営委員会もしくは各種委員会が開催され、地域と連携して子供の教育に携わった。		
今後の対応・課題	委員による学校評価を次年度の経営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものとする。今後は、計画的に設置校を増やし、地域との連携を深めた学校体制を支援していく。		

令和2年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策5－No.42

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	いじめ防止対策推進事業
《事業概要》	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>
	数値目標等
	いじめの解消率 95%
	達成状況（率）
	94%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を組織し開催について周知する。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。 全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 4月から5月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施せず。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を4月3日、6月12日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 第1回いじめ対策調査会を開催する。 いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に予定されていたいじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施せず。 8月に予定されていたいじめ防止子供サミットは新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施せず。 8月に予定されていた第1回いじめ対策調査会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施せず。 学校支援アドバイザー会議を7月10日に開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を10月12日、11月11日、12月11日に開催した。 いじめ月例報告の集計・分析を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催する。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に予定されていたいじめ対策調査会は緊急事態宣言中のため実施せず。 学校支援アドバイザーの巡回支援及び会議については通常通り実施した。 いじめの月例調査の集計・分析を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、いじめ問題対策協議会やいじめ対策調査会の開催はできなかったが、コロナ差別の指導を通して、子供たちの人権意識の向上に努めた。学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。いじめを積極的に認知しているため、認知件数は増えたが、軽微ないじめが多い。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子供たちの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめを正確に認知しながら、適切な対応を進めていく。また、外部機関等と連携を強化するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、全体の意識の向上に努めていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策5-No.43

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	教育相談の充実
《事業概要》 小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	数値目標等
	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 3,850件
	達成状況(率)
	3,142件 (82%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員を小学校8校に配置する。 適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員を小学校8校に8名配置した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、心の教育相談員訪問を延期した。 適応指導教室の運営について整備するとともに、各校に受け入れの仕方を周知し、長欠の傾向の児童生徒の居場所を確保して支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、電話相談は行ったが、面接相談、訪問相談は中止した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 心の教育相談員の研修を実施する。 市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 個に応じた学習支援や相談等を行った。 7月に心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、7月の心の教育相談員の研修会、8月の教育相談基礎講座を中止した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 10月から11月にかけて学校教育相談員の学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について共通理解を図った。 12月に心の教育相談員の面談及び研修会を実施した。 いじめや対人関係、不登校やその他の不安等に対し、児童生徒・保護者・学校と連携を図り、指導・支援を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 学校や保護者と情報共有を図り、連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 心の教育相談員との面談を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の学校復帰に向けた指導支援を行うことができた。 心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	学校教育相談員及び心の教育相談員による相談件数は減少している。相談数の減少は、4月から6月までの各小中学校における休校期間があったためであると考えられる。		
今後の対応・課題	適応指導教室や心の教育相談室の運営にあたり、不登校傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関との情報共有を図り、連携を深める必要がある。 不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早期の対応が今後必要である。 研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る必要がある。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策6-No.46

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進
事業名	「佐倉市教育の日」の推進
《事業概要》 市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 ※11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	数値目標等
	各種関連行事への参加者数 28,500名
	達成状況(率)
	13,979名(91%) ※開催ベースの目標値15,305名に対する達成率とした

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和2年度 教育の日関連行事照会・集計 教育の日関連行事周知: 広報掲載準備	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 教育の日関連行事照会・集計 定例教育委員会議において行事計画の報告(9月) 教育の日関連行事周知(HP掲載: 9月) 教育の日関連行事周知(広報掲載依頼)
第3四半期 (10月～12月)	【令和2年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載(10月15日号)] [教育の日関連行事周知: HP掲載(10月)] 令和2年度 教育の日関連行事実績照会	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 教育の日関連行事開催(11月16日を中心に行事を開催) 教育の日関連行事周知(広報掲載: 11月1日号) 令和2年度 実績照会(12月開催分まで)
第4四半期 (1月～3月)	令和2年度 教育の日関連行事実績集計	令和2年度 実績照会・集計

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	市民の参加を促進するため「①関連行事の紹介」と「②教育の日の由来」について、広報・ホームページに掲載し、周知に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初に予定した通りの行事開催ができなかったため、全体としての目標値は大きく下回ったが、一部にオンライン方式を取り入れるなど、感染拡大防止対策を実施しながら工夫して行事を開催したことから、評価をBとした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	直近5年間の平均(25,596名)及び令和元年度末の実績(28,471名)を踏まえ設定した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定した通りの行事開催はできず、目標値を達成できなかったが、開催できた行事の目標値合計15,305名に対して、13,979名の参加があったことから、達成率91%で数的自己評価をBとした。		
今後の対応・課題	市民の教育への興味や参加意識を高めってもらうため、引き続き「佐倉市教育の日」について、周知に努めていく。 また、関連行事について、佐倉の特色を生かした事業の展開など更なる内容の充実に努めていく。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策6-No. 47

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ
《事業概要》 4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。	数値目標等
	修了生のボランティア団体活動等への参加率 80%
	達成状況(率)
	— (休講のため)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月23日 入学説明会(受付期間4月9日～16日) 5月9日 始業式・入学式 合同芸術鑑賞会—佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ 5月12日～6月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日2回、第4学年 金曜日2回)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講。
第2四半期 (7月～9月)	7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日2回、第4学年 金曜日2回) 9月18日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講。 しかし、7月1日から施設の一般貸出を再開したため、学びを求める在校生に、クラス毎に本来の授業日と授業時間に該当する曜日と時間に、学習室1及び学習室2を無料貸出できるようにした。
第3四半期 (10月～12月)	10月1日～12月19日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日2回、第4学年 金曜日2回) 10月2日 スポーツフェスティバル(市民体育館) 11月11日～11月14日 文化祭 12月17日 1・2年合同公開講演会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講。 しかし、学びを求める在校生に、クラス毎に本来の授業日と授業時間に該当する曜日と時間に、学習室1及び学習室2を無料貸出できるようにした。
第4四半期 (1月～3月)	1月6日～2月6日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日2回、第4学年 金曜日2回) 1月13日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月22日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 2月6日 修了式・卒業式	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講。 しかし、学びを求める在校生に、クラス毎に本来の授業日と授業時間に該当する曜日と時間に、学習室1及び学習室2を無料貸出できるようにした。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 —
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度の市民カレッジは休講となったが、学びを求める在校生の要望に応え、授業の時間帯に学習室1及び学習室2の無料貸出をすることで、自主学習の場の提供を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	市民カレッジの目的の1つが地域社会に貢献する人材を育てることにあるので、修了生の地域活動への参加の割合を目標値とした。令和2年度は市民カレッジが休講となり修了生へのアンケート調査を実施できなかったため、実態の把握が困難である。		
今後の対応・課題	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新入生の定員は80名、授業時間は午前または午後のみとし、調理等の感染リスクの高い授業は行わない。また、感染予防等の事情で来館(登校)できないカレッジ生に、後日、期間限定で授業内容を動画配信する。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(臼井公民館) 施策6-No.48

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】								
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します								
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成								
事業名	コミュニティカレッジさくら								
《事業概要》	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。								
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>修了生の地域活動参加率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>63.6% (令和元年度修了生)</td> </tr> </table>	数値目標等	修了生の地域活動参加率		80%	達成状況(率)			63.6% (令和元年度修了生)
数値目標等	修了生の地域活動参加率								
	80%								
達成状況(率)									
	63.6% (令和元年度修了生)								

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニティカレッジさくら 4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 入学者決定、入学式 6月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としました。
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としました。
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としました。
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式	○コミュニティカレッジさくら 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講としました。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	令和2年度コミュニティカレッジさくらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び受講生の安全を確保するため休講といたしましたが、数値目標とする地域活動参加率については、令和元年度修了生に対してのアンケート調査の結果、6割の方が地域活動に参画されていました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	地域活動に取り組む人材育成を目的としたカレッジであることから、コミュニティカレッジさくら修了生の8割が地域活動へ参加する事を数値目標とし、令和元年度修了生へのアンケート調査の結果11名中、7名が地域活動へ参加をされていました。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組み、参加者が安全に受講できる環境の整備に努めます。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.55

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習における佐倉学の推進
事業名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》 社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。	数値目標等
	佐倉学を知っている市民の割合 21%
	達成状況(率)
	23.7%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○第1回佐倉学リレー講座 ・日程6月28日(日)・場所 中央公民館 ・テーマ「ケビン・ショートと楽しく学ぶ里山自然観察」	○第1回佐倉学リレー講座 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第2四半期 (7月～9月)	○第2回佐倉学リレー講座 ・日程8月8日(土)・場所 志津公民館 ・テーマ「幕末から明治初期の佐倉藩の動向」 ○第3回佐倉学リレー講座 ・日程8月21日(金)・場所 根郷公民館 ・テーマ「佐倉ゆかりの人物～長嶋茂雄～」 ○第4回佐倉学リレー講座 ・日程9月11日(金)・場所 中央公民館 ・テーマ「堀田正倫と地域の関わり」 ○第1回 佐倉学推進会議 ・日程9月25日(金)	○第2回佐倉学リレー講座 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○第3回佐倉学リレー講座(2月に延期) ○第4回佐倉学リレー講座 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○第1回 佐倉学推進会議 ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、教育センター、図書館、公民館 参加者7名
第3四半期 (10月～12月)	○第2回 佐倉学推進会議 ・日程10月26日(月) ○第5回佐倉学リレー講座 ・日程11月28日(土)・場所 臼井公民館 ・テーマ「佐倉・歴史の道」	○第2回 佐倉学推進会議 ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、教育センター、図書館、公民館 参加者6名 ○第5回佐倉学リレー講座 ・日程11月28日(土)・場所 臼井公民館 ・テーマ「佐倉・歴史の道」・参加者25名
第4四半期 (1月～3月)	○第6回佐倉学リレー講座 ・日程1月～2月・場所 国立歴史民俗博物館 ・テーマ「国史跡井野長割遺跡の遠距離交流」 ○第3回 佐倉学推進会議 ・日程3月23日(火)	○第6回佐倉学リレー講座 ・日程1月13日(水)～17日(日)・佐倉美術館エントランス ・まちかどミュージアム ○第3回佐倉学リレー講座 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○第3回 佐倉学推進会議 ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、教育センター、図書館、公民館 参加者7名

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 B	数的評価 A
評価の理由	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、佐倉学リレー講座はほとんど開催することができなかった。市民への周知、啓発については、佐倉学に関するチラシを転入者や小中学校の児童生徒、及び保護者へ配布した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	各公民館での講座の実施、チラシの配布などにより、令和2年度は市民意識調査で佐倉学の認知度が前年度22%から23%になり、着実に市民への啓発は図れている。		
今後の対応・課題	佐倉学をさらに普及啓発するため、様々な市民が参加しやすい、魅力ある事業を実施する必要がある。 また、事業をわかりやすく伝える方法をさらに検討したい。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.63

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の推進
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》 参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象) 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。	数値目標等
	子育て理解講座 実施達成率100% (11校/11校)
	達成状況(率)
	— (講座未実施のため)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○子育て理解講座 ・各校の日程調整(4月) ・千葉県助産師会との打ち合わせ(5月) ○家庭教育学級開設 ○家庭教育学級運営研修会	○子育て理解講座 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○家庭教育学級 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○家庭教育学級運営研修会 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第2四半期 (7月～9月)	○学童期子育て学習 ・講師選定、依頼 ○子育て理解講座 ・講座実施 ○家庭教育講演会 日程 9月17日(木) 会場 臼井公民館 ○家庭教育学級開設	○家庭教育講演会 ・日程 9月17日(木) 会場 臼井公民館 ・参加者 会場29名 オンライン31名 合計60名
第3四半期 (10月～12月)	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会中止 ・佐倉市家庭教育リーフレットの配布
第4四半期 (1月～3月)	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 —
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学童期、思春期の各子育て講座、中学生を対象とした子育て理解講座の全講座を中止とした。学童期子育て学習に向け、社会教育課で発達段階に合わせた子育てに関するリーフレットを作成し、保護者に配布を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座が、継続的に行えるよう本講座の全校実施数を目標値とした。しかしながら、評価理由に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から全校で講座が中止となった。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習及び思春期子育て学習の講座内容については、受講者のニーズに沿ったものを講師に依頼をする。 子育て理解講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した実施方法を検討する。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課、図書館)施策7-No.65

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(7)生涯学習の環境を整備します
施策	●社会教育施設の整備の推進
事業名	佐倉図書館の整備
《事業概要》	<p>佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>工事進捗率 20%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>工事進捗率 18.3% (達成状況 91.5%)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 4月～6月 施設新築工事入札準備 4月 家屋・工作物補償調査契約 6月 施設新築建築工事入札公告 	<ul style="list-style-type: none"> 4月～6月 施設新築工事入札準備 4月 家屋・工作物補償調査契約 6月 施設新築建築工事入札公告
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 7月 施設新築電気設備工事入札公告 7月 施設新築機械設備工事入札公告 7月～8月 家屋・工作物補償調査完了 9月 施設新築工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)契約 9月 施設新築工事着工(準備工) 9月 工事監理業務委託契約 9月 設計意図伝達業務委託契約 	<ul style="list-style-type: none"> 7月 施設新築電気設備工事入札公告 7月 施設新築機械設備工事入札公告 7月～8月 家屋・工作物補償調査完了 8月 周知イベント『公共空間×移動図書館×豊かな日常』実施 9月 施設新築工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)契約 9月 施設新築工事着工(準備工) 9月 工事監理業務委託契約 9月 設計意図伝達業務委託契約
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 10月 施設新築工事準備工 11月 工作物移転補償契約 11月 施設新築工事開始(～令和4年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 10月 施設新築工事準備工 10月 周知イベント『公共空間×移動図書館×豊かな日常』→荒天により中止 11月 工作物移転補償契約 11月 施設新築工事開始
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 1月～3月 施設新築工事(～令和4年8月) 土地購入、家屋移転補償契約 	<ul style="list-style-type: none"> 1月～3月 施設新築工事(～令和4年8月)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 B	質的評価 B	数的評価 B
評価の理由	施設保全課(旧:資産管理経営室)に執行依頼していた委託や工事関係については計画通り進捗している。土地収用法上の事業認定が当初予定より時間を要した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	工事担当部門が設定した工程表から指標の設定を行った。		
今後の対応・課題	令和5年3月の開館を目指し、引き続き、安全な工事の執行に努めるとともに、運営面においても関係部署と調整のうえ準備を進める必要がある。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策8-No.71

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●歴史文化資産の保全・活用
事業名	井野長割遺跡の保全・整備と活用
《事業概要》	<p>国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。</p>
	数値目標等
	普及活動の実施回数 年10回
	達成状況(率)
	10回(100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校授業講師派遣(6月予定) 井野小学校総合学習土器作り講師派遣(6月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年 授業講師派遣(6/24・6/25、137人) 井野小学校6年 土器製作講師派遣(7/16、137人) 草刈
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 草刈委託 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年土器焼成講師派遣(9/3 137人) 草刈
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予定) しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予定) 草刈委託 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定15周年記念展示会(縄文展10/27～12/20 3,500人 関連行事10/31 30人 11/21 23人) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/4、11/11、11/18、11/25 各10人) 井野小学校区まちづくり協議会講師派遣(11/14 25人) 国指定記念展示解説講師派遣(11/23 15人) 草刈
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 整備検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定15周年記念講演会「注口土器が語る井野長割遺跡の交流」(1/16 73人) 講演会については佐倉市生涯学習チャンネルで動画配信(YouTube)を実施(2/1～3/31 500人以上視聴) 草刈

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	国指定15周年記念遺物展示会及び講演会、小学校や公民館などの講義を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら開催し、子供から大人まで啓発活動を実施することができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	国指定史跡である井野長割遺跡の認知度を上げるために実施した、佐倉市の特色ある縄文遺跡・遺物の展示会や講演会には想定された以上に多数の参加者がありました。文化財に関心のある市民へのアピールができたと思います。		
今後の対応・課題	遺跡の普及啓発活動については継続して実施していますが、遺跡整備の方向性について整備計画を作成する必要があります。また史跡の経常管理について市民が協力できる体制を検討します。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策8-No.77

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●佐倉の魅力の掘り起こし
事業名	文化財普及活動の推進
《事業概要》 文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	数値目標等
	普及事業の参加人数 年間5,000人
	達成状況(率)
	14,335人(100%超)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:4月29日、5月1日、5日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:4月29日、5月5日(武家屋敷) 旧堀田正倫庭園活用事業:5月26日 白銀小 歴史～土器制作教室講師 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開や甲冑試着会、文化財施設活用事業などは新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施せず。 おうちで社会科見学 旧堀田邸内部のVR映像公開(5/18～12/31)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:9月16日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:9月16日(武家屋敷) 文化財スタンプラリー(夏休み期間中) 旧堀田正倫庭園活用事業 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開や甲冑試着会、文化財施設活用事業などは新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施せず。 おうちで社会科見学 旧堀田邸内部のVR映像公開(5/18～12/31) 城下町佐倉学習ガイドマップの配布(県内小学校向け)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 観月のタベ(旧堀田邸) 文化財施設特別公開:11月3日、30日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:11月3日、30日(武家屋敷) 時代まつり甲冑試着会:11月16日 旧平井家住宅臨時公開 佐倉学歴史講演会 白銀小 土器焼き講師派遣 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開や甲冑試着会、文化財施設活用事業などは新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施せず。 おうちで社会科見学 旧堀田邸内部のVR映像公開(5/18～12/31 13,629件閲覧) 城下町佐倉学習ガイドマップ配布先からの社会科見学要望の受け入れ(市内3校151人、市外9校555人)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:2月11日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷) 文化財学習会 ひな人形展示:2月～3月3日(旧平井家住宅) 市民カレッジほか講座講師 本佐倉城跡見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開や甲冑試着会、文化財施設活用事業などは新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施せず。 ひな人形展示:2月～3月(旧平井家住宅) 本佐倉城講演会・見学会は中止したが、資料をホームページで公開した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していたほとんどの事業の実施が困難となりました。代替として行った事業により、ある程度の周知は図られたものと考えます。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	多くの事業実施が困難となりましたが、代替として行った事業を効率的に実施できたことにより、目標値を達成することができました。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら、感染防止策を講じた上で実施できる事業を進めるとともに、代替となるコンテンツの制作・公開等により、佐倉市の文化財・歴史文化遺産の周知を努めていきます。		

令和2年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策9-No.79

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(9)芸術文化の普及を推進します
施策	●芸術文化の普及促進
事業名	芸術文化の普及促進
《事業概要》	<p>佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。</p> <p>また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>風媒花:700部発行 キネマ:4回開催</p> <p>達成状況(率)</p> <p>総合50%(風媒花700部発行・100%、キネマ0回・0%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:印刷業者決定及び入稿・校正 キネマの夕べ:上映作品決定、広報開始 ロビーコンサート開催(月1回実施) 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:印刷業者決定及び入稿・校正 キネマの夕べ・ロビーコンサート :新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施せず 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:頒布・配布開始 キネマの夕べ:7月第1回上映 ロビーコンサート開催(月1回実施) 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:頒布・配布 キネマの夕べ・ロビーコンサート :新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施せず 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:次号の構成検討 キネマの夕べ:9月第2回上映 ロビーコンサート開催(月1回実施) 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:次号の構成検討 キネマの夕べ・ロビーコンサート :新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施せず 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼 キネマの夕べ:11月第3回上映、令和3年1月第4回上映 ロビーコンサート開催(月1回実施) 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼 キネマの夕べ・ロビーコンサート :新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施せず 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合評価 A	質的評価 A	数的評価 A
評価の理由	キネマの夕べが中止となったため、達成率は全体で50%としました。しかし、中止自体は新型コロナウイルス感染症の影響という、やむを得ない事情のため、評価としては「風媒花」のみを考慮して判断しました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花の目標値は例年の発行部数によります。例年通り700部発行済 キネマの夕べの目標値はこれまでの実績を参考にしています。今年度は上記の理由により中止としたため、達成状況はゼロとなります。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花は、これまで通り佐倉市の文化行政のアーカイブとしての役割をもたせつつ、発行を継続していきます キネマの夕べは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後の対応を検討していきます。 		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

令和2年度は、「第3次佐倉教育ビジョン・第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」がスタートの年です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し、佐倉市においてもその影響は大きなものとなりました。こうした中、教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価値では自己評価の総合評価合計は、A及びBがすべてを占めており、令和元年度との比較においてもA評価が大幅に増えていることから、当初の目標は概ね達成されたものと判断しました。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様には定例教育委員会会議をはじめ、日頃より各種会議・学校訪問、様々な関連事業等に参加され、ご指導・助言をいただきましたことに敬意を表します。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、その対応には苦慮されたことと思います。これからも、佐倉市教育行政発展のために、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

確かな学力向上のために佐倉市学習調査を行いました。その方法は佐倉市独自の問題を作成し、市内全小中学校を対象としています。結果は基礎学力 80.2%、活用力 70.5%と、活用力は目標に達しましたが、基礎学力では数値目標を達成できませんでした。今後は、調査結果を精査され課題等を解決し、児童・生徒の学力向上のために、引き続き頑張ってお知らせをお願いします。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

健康な身体・健全な精神を育むうえで食育は、重要且つ必要なことだと感じています。食に関する指導の全体計画を作成し、これに基づいて事業展開がなされていきました。給食の素材には地場産の食材を取り入れ、また、「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」を設けるなど、様々な事業に取り組んでおり担当者の熱意が窺えました。食の貧困が叫ばれる昨今、市内には複数のこども食堂が開設されています。子ども達の健康維持の観点から、今後も美味しい給食を作ってお知らせをお願いします。

◎「施策の方向性（3） 良好な学習環境を整備します」について

幼稚園・小中学校施設の整備事業は、一日の大半を過ごす児童・生徒の、安全・安心を維持するためには重要であり必要なことです。我々の時代は洋式トイレの使い方がわからず苦慮したのですが、いつの間にか住環境は洋式トイレが常識になっていました。令和2年度はトイレ改修を予定した学校について洋式化工事

を完了させたとのことで事業の内容は充分評価します。そして、利用される子ども達にとって快適で喜ばしいことです。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

通学路の安全確保では巡回業務委託・教育委員会職員によるパトロール・ガードボランティア等、様々な安全見守りが行われていました。子ども達の安全を確保することに十分過ぎるということはありません。大変ですが悲惨な事故から子ども達の身を守るために、通学路の点検や危険個所の把握など、引き続き努めて下さるようお願いします。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

教育相談では、達成状況が相談件数 3,142 件と相変わらず大きな数字が示されていました。同じ相談者が複数回にわたる相談となっているのかも知れませんが、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休校や夏休みの登校など児童・生徒を取り巻く環境にも大きな変化があり、子ども達も心に不安やストレスを抱えていたものと思われます。いじめの問題も含めて、今後もきめ細かな相談対応をお願いします。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

佐倉市教育の日の趣旨を市民の方々に周知するために、HP の活用や広報掲載など関係者の努力を感じました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初の目標をクリア出来なかったことは残念です。市民の教育への興味や参加意欲を高めてもらうため、関係する皆様の一層の努力を期待しています。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

佐倉図書館の整備事業は、令和 5 年 3 月の開館を目指して、子育て支援の機能などを備えた複合型の施設として計画に沿って進行されています。また、新町通りや旧佐倉地区の活性化にも資するとのことで、市民の皆様に喜ばれる施設の完成を期待しています。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

井野長割遺跡も、国の指定を受け 15 周年という記念の年であり、展示会・井野小学校や志津公民館の佐倉学講座への講師派遣・現地見学会など、様々な事業を計画し展開されており、多数の参加者を迎えられたことは、担当者の熱意の賜物であり評価します。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

市民音楽ホール・美術館の主催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で感染防止対策を取る中、各館とも 90% 以上の実績数値を上げていました。人を集めることについて神経や体力を使われ、関係者の皆様には大変御苦勞であったことと思います。芸術・文化は人に癒しを与えてくれます。今後も良質な作品の提供を期待します。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

新たに作成された「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」の初年度の取り組みとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定されていた会議・研修会・各種事業等について大幅な変更がなされましたが、新たな方法を考案するとともに、創意工夫を大切にして施策の実現に向けて邁進され、関係する皆様のご尽力もあり、多くの成果が得られたものと考えます。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、教育委員会会議で様々な議題をご審議いただくとともに、各種会議、学校訪問等にも参加され、研鑽を深められていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

- ・「佐倉市学習状況調査の実施」について

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、その結果を児童生徒が知り自己の学力向上に結び付けるとともに、得られた結果を基に学校教育の充実を図ることには大きな意義があると考えます。さらに、「好学チャレンジプリント」をホームページに掲載するなど、児童生徒の自主的な学びを促進している点も評価できます。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

- ・「食育の推進」について

教育委員会と学校が一体となり、推進に取り組んできたことが分かります。特に、教育委員会の指導の下、学校内での連携、地場産物生産者との交流、市ホームページへのレシピ集の掲載等、多くの人に関わり、市民への広報も含む総合的な取り組みをした事業内容であった点が評価できます。

◎「施策の方向性（3） 良好な学習環境を整備します」について

- ・「小規模学校活力の向上」について

小規模特認校に学校支援補助教員の配置を行い、教育の質的向上を図るとともに、リーフレットの配布等広報活動を充実させ、成果に結び付けています。また、実際に公開授業を通して見学できることが、安心した転入学につながっていると考えられます。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・「学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進」について

学校運営委員会の設置校が9校であることについては、佐倉市教育の大きな成果であると考えます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、会議等が中止されたことはやむを得ないことですが、書面開催をする等の工夫を行い、学校教育への理解推進と意見集約に努力されたことは評価できます。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・「いじめ防止対策推進事業」について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、会議等の開催に制約があったものの、学校支援アドバイザーの派遣や各学校におけるきめ細かないじめ状況調査の実施と調査結果への対応を通して、確実にいじめ解消が図られている様子がうかがえます。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・「佐倉市教育の日」の推進について

「佐倉市教育の日」や関連事業の周知を図る等、広報活動に努めたことが資料から読み取れます。残念ながら新型コロナウイルス感染防止の観点から、行事を予定通りに開催できない状況が続きましたが、一部をオンライン方式で実施したことは、大変素晴らしい対応であり、今後の可能性を示すものと考えます。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

- ・「佐倉図書館の整備」について

新図書館の建設が関係する方々の尽力により、ほぼ予定通りに進んでいる状況が推察されます。様々な機能を有し、使いやすい施設の完成を期待します。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

- ・「文化財普及活動の推進」について

佐倉市民の宝とも言える文化財や歴史文化資産を活用していくことには大きな意義があります。多くの事業の中止を余儀なくされる中、「おうちで社会科見学」（旧堀田邸内部のVR映像）を企画し、公開したところ、13,629件もの閲覧があったことは特筆すべきことであります。アイデアを出す事の大切さとともに、これからの文化財・歴史文化資産の多様な公開の在り方への示唆を与えたと考えます。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

- ・「芸術文化の普及促進」について

風媒花は、佐倉の文化を市民に伝える貴重な情報誌であります。今後の益々の充実を期待しています。伝統ある事業である「キネマの夕べ」も状況が改善し、再開できることを望んでいます。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」がスタートしました。基本理念の基、時代の趨勢をとらえた実効性のある施策や重点事業が設定され、着実な点検評価が行われています。コロナ禍にあって嘗て経験したことのない対応を迫られることも多く、事務執行や点検・評価にも影響があったと存じます。教育委員会の皆様が英知を結集され真摯に取り組まれたことに深謝いたします。

●「教育委員の活動状況」について

毎月の定例会や各種会議において教育委員の皆様が高い識見と豊かな経験のもと審議いただいていることに感謝申し上げます。また、教育委員の皆様が教育に関する意見や要望等の把握に努められ、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図られていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

新型コロナウイルス感染症の対策から長期に亘る臨時休校や分散登校措置がとられ、学習活動も種々制限されました。このことが本施策に大きく影響したことは否めません。佐倉市学習状況調査において基礎学力は数値目標を下回りましたが、実績数値から教育委員会、学校、教員の最大限の鋭意努力をうかがうことができます。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

市内全校において佐倉学道徳副読本及び道徳教材を活用した道徳の授業、人権教育、平和教育、キャリア教育が100%の実施率で推進されるなど、各校において「心の教育の充実」が図られていたことが読み取れます。食育の推進や食物アレルギー対応について、日々の取り組みとご尽力に感謝いたします。

◎「施策の方向性（3） 良好な学習環境を整備します」について

学校の施設整備の推進や教育環境の整備ができています。中でも GIGA スクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末整備という大事業を成し遂げられました。今後の運用において質的な充実が図られ、構想のねらいが実現できることを期待します。また、少人数指導支援の推進が一層図られることを切に願います。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

通学路の安全確保について 10,355 名ものスクールガードボランティアが学校や保護者と連携し取り組まれたことは、市の大きな誇りです。各校が地域に開かれた学校運営をしているからこそ、地域の方々の協力を得られるのだと考えます。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

児童生徒が安心して学校に通える環境づくりの推進がなされています。今後ともいじめや不登校への対応をはじめ生徒指導の充実を図り、児童生徒が笑顔で登校し一人ひとりが輝けるようお願いいたします。教育に係る保護者の負担軽減についても、引き続きよろしくようお願いいたします。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

コロナ禍、各種行事の参加者が減ったり市民カレッジが休講となったりして一部数値目標の達成は叶いませんでしたが、市民の安心安全のためには致し方無いことと考えます。オンライン方式の取り入れなど、工夫や苦勞が伝わってきました。市民の生涯学習の機会が安心安全に提供される工夫を今後ともお願いいたします。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

社会教育施設の整備の推進が良くなされています。また、図書館利用者のインターネットによる予約が 165,129 点あり、利用者サービスの推進も図られています。今後はさらに市民の多様なニーズに対応した施設運営が行われることを期待します。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

歴史文化資産の保全・活用が全て総合 A 評価であり、関係者各位の努力が伝わってきます。コロナ禍において普及事業の多くが中止となる中、佐倉の魅力の掘り起こしについては VR 映像公開を行うなど、教育委員会の工夫や苦勞がうかがわれます。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

様々な創意工夫でコロナ禍においても芸術文化の普及に取り組まれたことが読み取れます。また、文化活動の発表の場を提供するために開催方法の工夫や柔軟な対応を行うなど努力がうかがわれます。今後はインターネット環境が整っていない方々も含め、良質な芸術文化に触れる機会がさらに増えるように創意工夫をお願いいたします。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年9月
佐倉市教育委員会